

# 予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 2 年 12 月 16 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重村委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 なし
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長・山下次長
8. 協議事項  
12 月定例会本会議（12 月 11 日）から付託された事件（議案 2 件）
9. 傍聴者 なし

## 会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 59 分
- ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 12 月 16 日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

**重村委員長** 本日の出席委員については委員 17 名であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行っていただきますよう、お願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行っていただきますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いします。それでは、これより本会議で本委員会に付託されました議案 2 件について審査を行います。はじめに、議案第 1 号「令和 2 年度 長門市一般会計補正予算（第 10 号）」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算の補正から第 4 条 地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、総務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**長尾企画総務部長** それでは総務課所管分につきましては、予算説明資料のとおりでございまして、特に補足説明はございません。

**重村委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**中平委員** 補正予算書 31 ページ、予算説明資料は 1 ページでございます。ビデオ会議システムの詳細な内容と機器構成などについてお尋ねいたします。

**井関総務課長** それでは議員のご質問にお答えさせていただきます。機器構成についてでございますが、複数人での会議等を想定していますので、カメラ、集音性に優れたマイクと、スピーカーが一体となった 55 型のテレビモニターを 1 台、そしてシステムライセンス等の使用料でございますが、2 つ同時にビデオ会議が可能なライセンスが 2 つ、ほかに操作や機器の不具合等の問い合わせ対応のサポートのライセンス等がございます。それと最後に、回線工事費といたしまして、無線 LAN 工事を 3 階と 4 階の会議室、あと、公共ロビーでの会議を想定した回線工事を考えているところでございます。

**中平委員** 同じ項目ですが、今複数人での会議等を想定していると。何人くらいの会議を想定されているのかをお尋ねします。

**井関総務課長** 大人数での開催につきましては、現在 3 階と 4 階に設置してあります大型のプロジェクターに接続をすることで講演会やその研修等に対応することも可能となっております。ただ、当面は新型コロナウイルスの感染症の感染拡大防止を考慮する必要があることから、密にならない 5, 6 人程度を想定

しているところでございます。

**先野委員** 今のビデオ会議システム導入事業のことです。このビデオ会議システムの導入ということで、このビデオ、今言われたいろんなものを、テレビ 1 台とかカメラ、回線工事なんかの関係の予算的なものも含まれているんですが、ほかのソフトというのは考えられなかったのか。かなり予算的にも 400 万円ということでもありますので、ズームなんかであればお金もそんなにかからなかったんではないかなと思うんですが、そういう形のソフトというか、ほかの機器については考えられなかったのかお伺いします。

**井関総務課長** 高い機密性の問われない業務の進捗状況等の確認等につきましては、現在もズーム等を使用しているところでございます。ただ、外部に漏れても困るような機密性の高い内容については相手の方と 1 対 1 での電話対応等が主になっているところでもございます。今議員さんが言われましたズームのセキュリティーが高いのか低いのか、その基準というのは私どもでなかなか図り知りえるところは難しいところでございますけれど、少人数の会議やオンライン飲み会などといった、手軽に簡単に利用できるというところは非常に便利なソフトであるとは思っておるところでございます。ただ、これまでズームにつきましては、オンライン会議中に乗っ取られて画面に違う動画を映し出されたりといった報道もこれまでございますから、今回の導入にあたりましては、セキュリティー面の高さを重点に置きましてシステム導入の検討を行ってきたところでございます。今回検討している機器というのは、シスコ社製の **webex** というものでございまして、機密情報を扱う金融業界のセキュリティーの指針でありますその安全対策基準を満たしておりまして、実際にセキュリティーに厳しい金融機関であったり、全国の自治体でも導入が進んでいるところでございまして、本市におきましてもセキュリティー面での安全性を考慮し、本システムの導入を決め、今回提出をさせていただいたところでございます。

**中平委員** 補正予算書 31 ページ、補正予算説明資料 1 ページで、新テレワークシステム導入事業でございしますが、これもテレワークシステムの詳細な内容、機器構成、その機器の確保についてお尋ねします。

**井関総務課長** 機器構成についてでございますが、テレワーク用のノート P C、13 インチから 15 インチを想定していますが、これを 40 台と L T E 通信の N T T ドコモが持っております閉域網の回線使用料、それとセキュリティー関係の通信に伴うファイアウォール、認証サーバー等の設定の構築が主なものとなっております。

**中平委員** このシステムを使用されるのは職員の在宅時が主になるのか、お尋ねします。

**井関総務課長** 在宅勤務ももちろんではございますけど、新型コロナウイルス

の感染症によりまして職員が濃厚接触者に該当しないと判定された場合の場面によっては、自宅待機ではなくて会議室や出先の公民館とか支所等の空き室において業務を行うことができるサテライトオフィスの使用も想定しているところでございます。その場合にはモバイル回線や既存のネット回線を使用して業務を遂行することを考えているところでございます。また、在宅だけではなくて屋外での業務や出張先への移動時間を利用した報告書の作成、さらには外から庁舎勤務の職員と連絡調整ができる、そういった環境を整備をすることでこのコロナ禍においても行政機能を維持することを可能とするものでございます。

**中平委員** 説明のネットワークシステム構築等委託料 415 万 9,000 円とあります。これに限ったことではないんですが、委託料としてちょっと高いのではないかなと、市役所内でできるのではないかという疑問があります。それについてお答えをお願いします。

**宮野総務課長補佐** こちらのほうの委託料 400 万円の額なんですけど、内訳としましてはこちらのほうの、テレワークは貸し出し用のLTE回線、無線回線から庁内のほうのネットワークまでたどっていきます。その委託料というのが庁内に入ってからセキュリティ対策。主には境界のところのファイアウォールという機器及び端末のほうの不正な端末の接続を排除するラディサーバーというんですけど、認証サーバーというもの。この2台。そしてそれに必要なネットワークの設定、それが込みでこの金額になっております。こちらにつきましては機器、こちらのほうも若干高額な機器ではありますが、それに合わせて専門的なネットワークの設定は職員が不可能ですので、こちらのほうは通常、ネットワーク機器を保守、構築して業者さんに頼んで設定してもらうというのが内容となっております。

**林委員** 今のテレワークシステムの導入事業についてなんですけど、これ具体的に在宅に適した部署とかってあると思うんですよ。全ての部署がこれができるかって言ったら、非常に難しい部分を感じるんですよ。例えば先ほど言われた個人情報の観点から言うと、特に窓口等のそういった情報を外部に持ち出せるのかとかいろいろあるじゃないですか。そのへんで、どういった、全部署に対応できるというふうにお考えなんですか。

**井関総務課長** 都市部のほうでは出勤時の密を避けるとか、そういったことを想定して在宅ワークといった制度が進んでいるところでございます。本市といいますか、一番末端の市町の自治体というのは市民に一番身近なところで業務をいたしております。その中でなかなか、今言われましたように窓口業務といったところは非常に難しい面もあろうかと思えます。ただ今回、一番想定をしておるのはやはり職員が感染した場合にいかに行政機能を維持していくかとい

うところを主眼に置きまして、今回導入をさせていただくものでございます。それに合わせて、あとテレワークと在宅勤務、テレワーク、あとサテライトオフィスのようなものが考えられますので、そちらのほうにもこういった制度を広げていき、活用してまいりたいと考えております。

**林委員** 実際この市役所で業務をこなすことと、在宅でやる業務というのは当然、同じ量にはならないと思うんですよね。そのあたりというのはどのようにお考えでしょうか。ようするに、一定限界があると思っているんですよ。同じ業務をやるにしても。そのあたりはどうですか。

**井関総務課長** 今委員さんが言われるとおり、やはり一定の制限がかかるものとは考えられます。やはり自席で一日中フルで業務をこなす量ができるものではないと考えられますが、ただ最低限の行政機能が維持できる体制は整えていきたいと考えております。

**早川委員** これ感染した職員がというところで今言われていたんですけれども、感染してすぐにこれをというのはやっぱりなかなか、使いこなせないと難しいと思うんですけれども、その前に感染したらじゃなくて、感染前からこういうものは使われる予定はあるんでしょうか。

**井関総務課長** 申し訳ございません。説明のほうが足りなくて申し訳ございません。当然感染が疑われる職員であったり、感染したとしても、何て言いましようか、感染すれば入院とかそういった病気扱いになるんですけれど、そこまでに至らない職員、なかなか保健所からも濃厚接触者と位置付けが難しい場合も出てきます。そういった場合に、なかなかこちらで判断がつきにくい場合は自宅におっていただいて、出勤を遠慮してもらう場面というのも想定はされるわけでございますけれど、ただそうはいたしましても、市民が相手の仕事でございまして、どうしても行政機能というのは停滞することは許されません。ですから、少しでも体調に不良がなければ職場のほうで、自宅のほうでそういった業務を行っていただくというところなんですけれど、これが、何て言いましようか、自宅でパソコンで業務を行う場合に、自宅のパソコンに、自分の席で行っていた画面がそのまま自宅のノートパソコンの画面に映し出されて、通常の業務が可能な限り近い状態で行えるようなものでございます。すいません、ちょっとあまりお答えにはなっておりません。

**早川委員** 丁寧な説明ありがとうございます。聞きたかったのは、疑われるときにすぐに渡されて、これを使ってくださいと言われても、なかなか使いこなせないんじゃないか、その前に、じゃあ聞き方変えますね。研修とか日ごろの業務でそれを使うことは考えられているんでしょうかという。

**井関総務課長** 急にその状態になってパソコンを使う場合も、何か変わった操作をするわけではございません。ノートパソコン等を自宅に持ち帰って、シン

クラと言いまして、シンクラ USB、このくらいの大きさの USB ですかね、それをそのノートパソコンに差すことによって、あとは画面上に自席で行った画面が表示されますので、特段操作説明とかそういったものは特に必要ないものかなと考えております。

**重村委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:50 —

— 再開 9:51 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**長尾企画総務部長** 企画政策課所管分につきましては、予算説明資料のとおりであり、特に補足説明はございません。

**重村委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**綾城委員** 補正予算書 25 ページ「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」についてです。1 億 6,111 万 1,000 円についてです。これは今回の交付金は二次の臨時交付金ということになると思いますけれども、一次と二次と。結局これ総額でいくらの交付金が配分されているのかお尋ねします。

**堀企画総務部政策調整監** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要となる事業を実施するよう創設されたものでございます。国におかれましては、2 回に渡り、総額 3 兆円となる補正予算を組まれておりますが、本市におきましては、5 月に一次分として 1 億 8,287 万 4,000 円、更に 6 月に二次分として 6 億 1,320 万 5,000 円と、計 7 億 9,607 万 9,000 円の交付限度額が示され、これに応じて実施計画を提出させていただいているところでございます。

**綾城委員** 分かりました。今回の 12 月補正で、二次の臨時交付金の全てが計上されたというふうに思っておりますけど、その解釈で良いのか。そしてこの臨時交付金は繰越は可能なのか、この 2 点をお尋ねします。

**堀企画総務部政策調整監** まず本市における新型コロナ対策の予算の計上についてのお尋ねだったと思います。これについては、当然今回 12 月補正として予算の議案の提案をさせていただいておるところでございます。今後も新型コロナウイルス関連の臨時交付金の対象となる提出事案については、国のほうから

補正対応ができるものは大丈夫ということでお話を受けておりまして、12月以降も補正を行う状況に応じて、本市として補正を行う可能性はあることはお含みおきをいただきたいというふうに考えております。更に、もう1つのお尋ねでございます、臨時交付金の繰り越しについてでございます。これについては、国のほうからの助言といたしまして、繰り越しにあたる、要は早期着手ができないもの、更に購入について年度を越えてしまうものについて等、繰り越しを認めるということで助言をいただいております、相当の理由があるものであれば繰り越しができるということで判断をさせていただいております。

**綾城委員** 分かりました。まだ確定していないかもしれませんが、報道等で三次の臨時交付金ということが言われておりますけれども、これは国から何か動きがあるのかとか、どのくらい見込みがあるのか、今説明できるところでお願いします。

**堀企画総務部政策調整監** 議員ご案内のとおり、三次の申請につきましては、国庫補助の裏側ということでの国からの説明を受け、現在のところ国からはこの冬を目途に、第三次の交付限度額を示し、これに対しての実施計画を提出するようにということで情報を受けているところでございます。

**綾城委員** もう1点です。補正予算書30、31ページ「ケーブルテレビ放送費」こちら財源構成で地方債が1億6,510万円減額。そして、国・県支出金に同額が計上されておりますけれども、これはどういったことかご説明をお願いいたします。

**堀企画総務部政策調整監** 9月議会におきまして、本補正予算については計上させていただいたところでございますが、光ファイバー網整備事業に係る経費、この経費のうち、国の補助金の対象とならない、要はこの補助金については通信に限るという部分というふうにされておったところで、この交付金の対象とならない地方単独事業分につきましては、全額を過疎債で対応するというところでご説明をさせていただいております。しかしこれまでの雇用対策関連の新型コロナウイルス感染症事業の執行額などを見ながら、その執行予定額等を確認したうえで全体的な調整を図らせていただく中で、光ファイバー網の整備事業については、一部過疎債から新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金への財源構成をさせていただいたところでございます。これにつきましては、国においても在宅でも放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルネットワークの光化による耐災害性強化が新型コロナウイルス禍にあって必要というふうな助言もございましてこのような形にさせていただいたところでございます。

**綾城委員** 簡単に言うと、このたび産業戦略課のほうで減額が2億7,000万円くらいの減額があったと思うんですけど、こちらの財源をこっちに持ってきた

と、一部。というふうな解釈でよろしいですか。

**堀企画総務部政策調整監** 議員お示しのとおり、全体的な調整の中で一部には先ほど申しましたように、経済対策分の執行額の想定額がございまして、こちらのほうに移行させていただいたということでございます。

**重村委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**長尾企画総務部長** それでは財政課所管分につきまして補足説明を行います。予算書 26 ページ、27 ページ、歳入第 20 款「繰入金」第 1 項「基金繰入金」第 1 目「財政調整基金繰入金」1 億 2,146 万 4,000 円の減額でございしますが、すでに予算措置しておりました商工振興費の新型コロナウイルス感染症に対応した長門市緊急経済対策の一部につきまして申請期間終了による精算に伴い財政調整基金からの繰り入れが不要となったものでございます。なお、補正後の財政調整基金の今年度末残高につきましては、提案説明でも申し上げました地方財政法第 7 条に基づく積立金、3 億 4,966 万 2,000 円を加えまして一般的に適正といわれております標準財政規模の 10%相当額、12 億 4 千万円を約 11 億 3 千万円上回る約 23 億 7 千万円と見込んでいるところであります。次に、同じく第 2 目「地域活性化基金繰入金」の 140 万円減額につきましては、農業費の県営事業負担金に係る事業費調整に伴い、地域活性化基金からの繰り入れが不要になったものでございます。なお、補正後の地域活性化基金の今年度末残高につきましては、約 19 億 6 千万円と見込んでいるところでございます。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 01 —

— 再開 10 : 03 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、三隅支所所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**宮垣三隅支所長** それでは三隅支所所管の補正予算について補足説明をさせていただきます。まず補正予算書の 34 ページから 37 ページになりますが、第 4 款「衛生費」の第 2 項「清掃費」第 2 目「塵芥処理費」ごみ収集事業直営につきましては、三隅支所管理のごみ収集車両に係る突発的な故障等による修繕等が発生いたしまして、当初の予算額の不足が生じる見込みのため当該予算について増額補正するものでございます。また補正予算書の 40 ページ、41 ページの「土木費」の第 3 項「河川費」「河川総務費」、三隅地区河川等維持管理費に

つきましては、補正予算説明資料の 4 ページにお示ししておりますとおりでございます。

**重村委員長** 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ声あり。）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**杉村消防長** それでは消防費に係る補足説明を申し上げます。補正予算書では 40 ページから 41 ページになります。職員人件費でございますが、7 月の熊本豪雨災害に派遣しました緊急消防援助隊に係る職員手当 63 万 8,000 円を計上しております。なお、この緊急消防援助隊で支出した経費につきましては、補正予算書 28 ページになりますが、消防広域応援交付金として 84 万 9,000 円を歳入に計上しているところでございます。次に消防用備品、消耗品でございますが、これにつきましては予算説明資料 4 ページにも掲載しておりますが、新型コロナウイルス感染症患者の救急搬送時における救急隊員の感染及び車両資器材の汚染による 2 次感染の防止を図るため国の交付金を活用して救急自動車に積載する搬送用アイソレーター装置と併せ、感染防止着を整備するものであります。アイソレーター装置とカプセル型の搬送用器具でカプセル内の空気が外に漏れないよう常に陰圧に保つことにより、患者からのウイルス拡散を防止するとともに、救急隊員への 2 次感染防止を図るものでございます。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ声あり。）

**重村委員長** ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 06 —

— 再開 10 : 07 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永市民福祉部長** 総合窓口課所管の補正予算につきましては実績及び今後の見込みにより不足額を補正するもので、特に補足説明はございません。

**重村委員長** 補足説明はないようですのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ声あり。）

**重村委員長** ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 07 —

— 再開 10 : 08 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永市民福祉部長** 地域福祉課所管の補正予算、障害福祉サービスのシステム改修委託料につきましては予算説明資料 1 ページに記載のとおりでございますが、ここで、すみません。訂正いたします。予算説明資料 1 ページの下段に記載しております障害福祉サービス費の一番右側の欄になりますが、予算説明ページが 35 ページとなっておりますが、33 ページの誤りでございましたのでお詫びして訂正いたします。その他のものにつきましては実績及び今後の見込みにより不足額を補正するものです。また、予算書 6 ページ、こちらの第 3 表、債務負担行為補正に長門市地域福祉センター及び児童デイケアセンターについて令和 3 年度から新たに指定管理を結ぶため、期間及び限度額を設定しております。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ声あり。）

**重村委員長** ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 10 —

— 再開 10 : 11 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永市民福祉部長** 高齢福祉課所管の補正予算につきましては、予算書 35 ページ「介護保険事業特別会計繰出金」になりますが、介護保険事業特別会計で介護保険システムの改修費に係る経費などを追加計上することから、特別会計への繰出金を補正するものでございます。

**重村委員長** 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永市民福祉部長** それでは、子育て支援課所管の補正予算につきましては、こちら予算書 35 ページ「児童福祉総務費」の負担金補助金返還金になりますが、令和元年度子ども子育て支援事業費補助金の精算に伴う返還金を計上するものでございます。また、予算書 6 ページ第 3 表の債務負担行為補正、こちら

に俵山幼稚園について、令和 3 年度から新たに指定管理を結ぶため、期間及び限度額を設定しております。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 12 —

— 再開 10 : 14 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永市民福祉部長** 健康増進課の補正予算につきましては、予算書 35 ページの「職員人件費」になりますが、これは先月行った人事異動に伴う人件費を補正するものでございます。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永市民福祉部長** 生活環境課所管の補正予算につきましては、予算書 6 ページになりますが、第 3 表債務負担行為補正、こちらに長門斎場火葬業務を計上しております。これは、長門斎場の火葬業務につきまして、令和 3 年度から新たに 3 年間の業務委託契約を結ぶことから、期間及び限度額を設定するものでございます。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 10 時 25 分にしたいと思います。

— 休憩 10 : 15 —

— 再開 10 : 25 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**小林経済観光部長** それでは、農林水産課所管の主な事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書36から37ページの第6款「農林水産業費」第1項「農業費」第4目「農業振興費」の「ウンカ水稻被害対策事業」につきまして

は、予算説明資料2 ページで掲載しておりますとおり、本年の水稲のウンカ被害は過去になく甚大であり、収穫量の激減並びに品質低下によって、担い手や集落営農法人等の経営危機と生産意欲の減退が懸念されていることから、生産意欲の減退を止どめ、本市農業の核をなす稲作農業の今後の展望が開けるよう、主食用米、酒米及び飼料用米の作付に対して補助を行い、次期作に向けて生産意欲の向上を図るための予算を計上しております。同じく、補正予算書36から37ページ第5「目畜産業費」の「長州黒かしわブランド推進緊急対策事業」につきましては、予算説明資料2 ページで掲載しておりますとおり、「長州黒かしわ」は、「長州どり」「長州ながと和牛」とともに本市の「ながとブランド」産品であります。9月補正予算において支援策を講じた肉用牛同様、高価な食材であり、在庫の滞留等、新型コロナ感染症拡大による影響が著しく大きいことから、市内外の飲食店等を通じて消費や販売を促進し、更なるブランド力の向上を図るための予算を計上しております。

**重村委員長** 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**有田委員** このたびのウンカ対策の事業費の内訳を詳しく説明してください。

**坂野農林水産課長** ウンカ水稲被害対策事業の内容でございます。冒頭部長も申し上げましたが、今年のウンカ被害、長門市、とくに、下関市、美祢市とかなり甚大でございます。それに伴いまして、生産者の生産意欲の減退ということが懸念されますものですから、次期作付に向けての意欲を向上といいますか、そのあたりを市として支援していこうという施策事業でございます。内容につきましてはウンカ警報が発令された際に、追加防除に要した経費。平均的な農薬代というのが約10アールあたり3,000円と言われております。この経費を基準として設定させていただいております。主食用米、単価として10アールあたり3,000円ということでございますけれども、飼料用米につきましては国の制度でございます経営所得安定対策の交付金において収量に応じまして飼料米は収量に応じまして5万5,000円から10万5,000円、10アールあたりに交付される数量払いの対象品目となっております。今回県内のウンカ被害の深刻な状況を鑑みまして、国のほうも配慮されまして、収量がゼロでありましても下限交付額の5万5,000円は交付されることが確認できましたものですから、主食用米の補助単価と均衡を図りまして飼料用米につきましては10アールあたり1,000円という単価設定をさせていただきました。このたびのウンカ被害にかかります、全県的にいろんな市が支援策を講じておりますけれども、被害の大きかった県西部の自治体の中でも決して引けは取らないかなと考えております。

**有田委員** 今10アールあたり主食と飼料米の差が3,000円と1,000円ということですが、3,000円の基本的な考え方が今、1回の防除費ということでありまし

たが、飼料米は皆防除しているわけですね。今、交付金が出るというふうに言われましたけど、うるちで通常、このへんでいったら 8 俵なんですけど、その 7 割の全損の場合は、5 万 5~6,000 円から 6 万円近くなるんですが、そうすると飼料米と同じくらいの額になるんですが、差を付けられた根拠ですね。美祢市なんかは飼料米とうるちは同額の 2,500 円を歳出で出されておりますが、この辺の見解はどうでしょうか。

**高橋農林水産課長補佐** 主食用米と飼料用米、この差をつけたというところについては、こちらの内容になりますけど、先ほど言いましたように国の制度であります経営所得安定対策、こちらの方なんですけど、この事業、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付するという農業経営の安定と生産力の確保を図り、麦や大豆、飼料用米等の作物転換を促すことで食料の自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とするこの施策、こちらについて飼料用米については下限であります 10 アールあたり 5 万 5,000 円という交付額が確保されておるというところで主食用米と飼料用米、こちらの方の均衡を図るということで 10 アールあたりの 3,000 円と 1,000 円という差額をつけたというところでございます。

**有田委員** 市長にお尋ねしたいのですが、こういう事態が発生して大変だということはお分かりで、このたびの対策を取られたんでしょうけど、この対策をもう少し早く、臨時議会でも開いて決定することはできなかったのでしょうか、お尋ねします。

**江原市長** 実際、臨時議会を開いてという話もあるかと思いますが、実際、被害総額、被害の面積等の確定とか、そういったものも含めまして私どもも実態把握に努める状況もございましたし、他の自治体、県、そういったところとの調整等も、県がどういったものを出されるのかとかそういったところも情報収集しつつ進めてまいったところでございます。この数字につきましては先ほど担当のほうからも申しましたように、被害が非常に大きかったと言われている県西部の中でも見劣りするものではないというふうには思っているところでございます。あともう一つ、行政、JAとか県の農林水産事務所とか、あと共済とかそれぞれ役割分担があると思っております、行政としてはこういうやり方でしっかりとサポートしていく、農業者のサポートをしていくということでやらせていただいているところでございます。

**有田委員** なぜ今質問をしたかということ、農家というのは大体 11 月、12 月に支払いがあるわけですね。そのあたりで、少し早かったら農家は助かったんじゃないかということで質問させていただきました。

**重廣委員** 関連でございますが、説明資料の中に補助金申請受付業務というのがございます。この金額の算出根拠を伺いたいと思います。

**坂野農林水産課長** 算出根拠を簡単に言いますと、事業費の1パーセントを計上させていただいております。今、農業者の方の水稻の作付データというのを長門地域農業再生協議会というところが取りまとめ等を行っております。面積や個人の情報やらを持っているわけなんです、こちらの方に事務を申請、農家とのやり取り等を委託させていただいて、なるべく農家の方に負担にならないような形で、速やかに進めて参りたいと考えているところです。

**重廣委員** ただいま交付予定額の1%、単純な出し方だなというふうな気がするんですが、今言われました長門地域農業再生協議会ですか、こちらのほうに委託されて受け付けを行うという認識でよろしいんですか。

**坂野農林水産課長** そのとおりでございます。

**重廣委員** そこでですね、先ほど有田委員のほうから市長に質問されましたが、全体実態把握をされる期間が少しあったから遅れたというふうなことがありました。ただ、この補助金の申請です。補助金ですから受付期間というものがあると思うんですが、受付期間がいくら、何日から何日というふうな限定があるなら教えていただきたいと思います。

**坂野農林水産課長** 本定例会で議決をいただきましたら速やかに事務を進めさせていただきたいと思います。各戸農業者の方の口座に振り込むのは必ず3月末日までに交付は完了したいと考えておるところです。

**重廣委員** 先ほどの話では、例年なら12月くらいには入ってくるはずの金額が少ないかもしれませんが、3月末いっぱいまでには確実に入ると言われたんではないかと思うんですが、ただ、議会で議決後と言われましたよね。生産者への周知方法はどのように考えておられますか。わしは知らんやっただいという方がおられたらいけませんのでね。

**小林経済観光部長** この水稻被害対策事業、この仕組みにつきましては、水稻共済細目書のデータを使わせていただく予定にしております。各農家さんがどれだけ食用米、酒米、飼料用米を作付されたのかというのが、その資料から明らかになる。そのあとで集落座談会、農協さんがやられますことを通じてこの制度をしっかりと農家さんに周知すること、そして特にまずはウンカ被害を受けた今年の防除体系のほうの見直しというか、県のほうも打ち出しております来年度については新たな薬剤等も進める方向で防除体系を見直しておりますので、それを第一にして、そしてこのウンカ被害対策については農家さんの負担にならないように、農協さんの持つ営農口座であったり、農家さんが一目で確認して申請ができるようにするように、今農協さんとは協議を進めているところでございまして、年明けには各農家さんから申請をいただく方向で今、調整を進めているところでございます。

**上田委員** 今ございました座談会が、年明け予定されていたんですけど、こう

いうご時世でございますので中止になっております。当然のことだと思いますけどね。それがあるので、そういう場があればぜひ、重廣委員も危惧されていましてように、周知徹底がびしっといくんでしょうけども、ちょっとそれだけマイナスになってもご指摘させていただきます。

**小林経済観光部長** ご指摘のとおり、集落座談会はちょっと密になるということで中止するところもございます。農協さんの対応としましては、農事組合長さんを中心に集まっていたいて、農事組合長さんにこの制度を徹底していこうということで今取り組みを進める方針と聞いております。そのあとで各農家さんのほうにしっかり情報が届くように、うちのほうもしっかり農協さんと協議しながら進めてまいりたいと思っております。

**中平委員** 補正予算書 37 ページ、説明資料が 2 ページでございます。「長州黒かしわブランド推進緊急対策事業」でございます。この算出根拠をまず伺いたします。

**高橋農林水産課長補佐** 算出根拠につきましては、令和元年度の長州黒かしわの取扱額、こちらが 2,800 万円というところでございます。月の平均にしますと、235 万 2,000 円、今回消費拡大を目的としておりますので、通常の 3 倍の取り扱いを目標に掲げまして、来年の 1 月から 3 月までの 3 ヶ月間、2 分の 1 の支援を行うということになりますと、事業費が 1,058 万 4,000 円というところになります。こちらを支援することにより、市内はもとより、市外においても販売先や取引先の拡大、新たな商品化の実現、今後に繋がる成果を狙うものということでございます。

**中平委員** 今の課長補佐の答弁に被るところがあると思われそうですが、長州黒かしわを選んだ理由というのがありましたらお聞かせ願います。

**坂野農林水産課長** 冒頭部長のほうから補足説明ということで述べさせていただいておりますが、本市の長門ブランドという產品がございます。長州鶏、長州ながと和牛、それと長州黒かしわ、この 3 つがブランドということでありますので、肉用牛につきましては 9 月に支援策のほうを加えさせていただきまして、今回なかなか販売促進等が滞っているものですから、ブランドということで長州黒かしわを支援する產品として決定をいたしました。今消費の減退や、それに伴いまして在庫の滞留等でなかなか苦戦をしているところでございます。本事業の実施によりまして、販売や消費を促進し、今置かれています厳しい現状を更なるブランド化を、本事業の実施により更なるブランド化を促進するチャンスといいますか、機会への転換として図ってまいりたいと考えております。

**重廣委員** 説明資料の 2 ページでございます。県営事業費負担金と、農林水産課の所管の事業でございますが、この説明資料に、実施事業の変更等があったというふうに書いてあります。この変更の内訳について説明願いたいと思いま

す。

**坂野農林水産課長** ちょっと資料のほうに分かりづらくてというか、内容が薄くて大変申し訳ございません。それでは説明のほうをさせていただきます。まずうちの県営事業負担金という、3事業ほど掲載のほうをさせていただいております。まず最初に「県営中山間地域総合整備事業」についてでございます。この補正の内容でございますが、県におきまして令和2年度当初、農業生産基盤整備計画といたしまして、農業用排水4か所工事が掲げられており、そのうち当初予算に事業費が計上されていたものは4か所のうち2か所でございます。その2か所は、一つは深川湯本小河内の農業用排水、用水路でございます。用水路の転倒ゲートの工事費として850万円、同じく三隅下上ゲの用水路、パイプラインと言いますけど、850mの工事費として2,400万円の計3,250万円ということでございます。これは当初でございます。また、4か所のうちほかの2か所ございますが、当初計画には掲げられておりましたが、日置中曽木、畑ダムの下になりますけども、その用水路240mの工事費というものがございます。これにつきましては、令和元年12月に入札不落によりまして業者が決まりまして、令和2年度に実施することになっております。このような経緯もありまして、当初予算要求時には予算計上が間に合いませんで、当初予算未計上により繰り越しまして、県においてその後予算調整が行われる中で、このたびの補正となったもので、この事業費として1,100万円の増となっております。同じく当初計画にありました日置中東坂本、中の坪のところの用水路70mの工事がございます。この工事につきましては、令和元年度に工事発注でありましたが、令和2年度分の予算が当初は確保できておらず、年度途中で国の追加補正予算により確保されたことから、1,600万2,000円が増となったものでございます。また、当初予算において2,400万円ほど計上されていましたが、先ほど申し上げました三隅下上ゲの用水路パイプラインでございますが、計画を進めております中で、ため池から出口までの勾配が若干緩やかということもありまして、ため池からの流量量に対応し、パイプラインへの異物混入を防ぐため、ろ過機能等も有する大型で2層構造の柵をため池の底樋出口に設置することとなりました。また、準用河川橋梁にパイプラインとパイプラインを橋の下に繋ぐんですけども、その施設が2か所設置することとなったことに伴いまして、3,942万8,000円の増となっております。同じく当初において予算計上されておりましたが、先ほど申し上げました小河内の転倒ゲートにつきましては、事業費精査により801万円、49万円の減となっております。以上、4か所の用水路工事に係ります補正額は県の事業費ベースで6,594万円、市負担金は地元負担金5%を一旦市のほうで負担することから市の負担金は15%で、989万1,000円の増となっております。また、俵山七重の鳥獣侵入防止施設9.5kmに係ります実施設計及び

4,500mの工事費が、県の予算調整によりまして「農地耕作条件改善事業」からこちらの中山間の組み替えとなっております。3,770万円の増、市費の負担としましては15%、565万5,000円となりました。本事業は、地元との調整をさせていただきまして、令和2年度において700mを施工する予定でございます。次に、「県営中山間地域総合整備事業」もう一つの整備計画もございまして、「生活環境基盤整備計画」というものがございます。令和2年度当初、集落防災安全施設整備が2か所、農業集落道1か所が掲げられております。そのうち当初予算に事業費が計上されていたものは、油谷長久の防火水槽及び油谷後畑青村の消火栓で1,250万円で行いました。その後県におきまして事業費が精査される中で、集落防災安全施設整備につきましては、656万円の増、また、油谷東後畑の農業集落道につきましては、国の予算が確保できたことから前倒しで実施することとなり、4,480万円の増、計5,136万円の増に伴います市負担金20%でございますが、1,027万2,000円となっております。以上、「県営中山間地域総合整備事業」につきましては、当初の県事業費4,500万円から総事業費が2億円と1億5,500万円の増となったことに伴い、市の負担金が2,581万8,000円の増となっております。今のが県営中山間地域総合整備事業の変更点と言いますか、長々説明して申し訳ございませんが、変更の内容でございます。続きまして、2点目の「県営水利施設整備事業」でございます。三隅下殿村新開にございます排水機場のポンプ整備・操作盤が耐用年数を経過しまして経年劣化が著しいことから、令和2から3年度の2ヶ年で更新の予定でありましたが、国の補正予算追加に伴いまして、次年度分令和3年度予定分を一部令和2年度に前倒し実施することに伴い、当初事業費4,000万円から3,839万円の増、市の負担金といたしましては25%、959万8,000円を追加計上をさせていただいております。最後に「県営農地耕作条件改善事業」でございます。県におきまして、令和2年度当初整備計画に、2種類の計画がされておりまして、一つは鳥獣害防止柵、俵山安田地区及び七重地区の14km、もう一つは日置上黄波戸口の暗渠排水の2ヵ所が計画として掲げられておりました。計画を進める中で、県の予算調整によりまして、鳥獣害防止柵、俵山安田地区、延長4.5kmのみを本事業により実施することになりまして、七重地区は「中山間地域総合整備事業」で、一番最初の事業でございますが、あちらのほうで実施することになりましたことから本事業につきましては8,000万円の減額となっております。暗渠排水につきましては、事業費精査によりまして300万円の増となりまして、計7,700万円の減額に伴い、本事業につきましては市負担金15%でございます、1,155万円の減額となっております。すいません、長くなりました。

**重廣委員** 長い説明ありがとうございます。やはりそういう説明になるのであれば事前に簡単な資料、説明資料のまた説明資料というのが必要ではないかと

思いますので、ぜひよろしく願いいたします。私が言いたいのは、当初予算の取り方ですね。この補正でこれだけの金額があがってくる、倍増した工事もあります、なくなった工事もあります。当初予算の取り方が甘かったのではないかと。ちょっと県に振り回されてるというイメージがありましたので、そのあたりはどのような見解をお持ちか伺いたいと思います。

**坂野農林水産課長** 例年、県営事業負担金というのは12月補正で議員のみなさまに審査していただくことはあまりなかったと思います。今回は、あまりに額が大きい入り繰りがありました関係でやはりこれは見ていただくということで提出のほうをさせていただきました。前年の11月頃に県から資料をいただきます。その数字に基づきまして市の当初予算要求を行います、先ほども申し上げましたように計画上は県の段階で何個か事業の内示がありまして、それに新年度に予算化されているもの、当初で取れなくても追加補正でなんとかなるだろうという考えで、やっぱり計画上にある事業というのはいっぱいあります。今回追加ということでかなり額が、まあ、前倒しといえそうですけども、やはりもう少しこちら県の方にしっかりした資料を求める、求めると言いますか、よくいえば素案化していただかないとまずかったなど。実際地元の方にも今回、獣害柵ができると言われていた七重のみなさまには大変なご迷惑をおかけしたこともございますので、今後はしっかりと連絡調整をとって、こういうことがないように気を付けてまいりたいと思います。

**重村委員長** ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 59 —

— 再開 11 : 00 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**小林経済観光部長** それでは、産業戦略課所管の主な事業につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書38から39ページ第7款「商工費」第1項「商工費」第2目「商工業振興費」の「新型コロナウイルス感染症に対応した長門市緊急経済対策事業」につきましては、これまで、本市独自の緊急経済対策を第1次から第3次まで可及的速やかに講じてまいりましたが、国の補正予算成立による予算措置やその後の制度の見直し・拡充、また、各対象事業の実績額及び実績見込額により、不要になった経費を減額するものでございます。国の交付金を市全体で有効に活用するため、緊急経済対策に関する各事業の不用額を早期に確定することといたしました。同じく、補正予算書38から39ページ

第 2 目「商工業振興費」の「道の駅改修事業」につきましては、予算説明資料 3 ページで掲載しておりますとおり、センザキッチンダイニング棟にあるテナント休憩エリアでは、来場者が多数の場合には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応する十分な距離や間隔を保つことができない状態にあるため、ウッドデッキに上屋根を増築し、休憩スペースを確保すると同時に、換気を十分に行うためテナントエリア内の入口ドアの改修を行うもので、国の交付金を活用し、必要な経費を計上しております。

**重村委員長** 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**林委員** 今部長のほうから説明がありました予算書でいうと 39 ページの新型コロナウイルス感染症に対応した長門市緊急経済対策、2 億 7,922 万 1,000 円減額補正。これは理由にありましたが、融資実績であるとか、事業完了実績に伴ってこうやって減額補正があったということですね。それでここに、その中で一点お聞きしたいんですけども、消耗品費 881 万 5,000 円、それから予算措置をされております印刷製本費、通信運搬費についての説明をお願いします。

**吉村産業戦略課主幹** まず消耗品費につきましてでございますが、これは長門市民助け合い応援券を運營業務を委託しておりました商工会議所様のほうから未使用分について買戻した金額が減額の部分になっております。全額 1 億 6,000 万発行した部分をいったん買い上げておったんですけど、未使用の部分は商工会議所から買い戻していただいたというものです。それともう 1 点が事業者並びに利用者が今後の事業の参考にするためにアンケート調査を取りたいというふうな意向がございましたものですから、終わったあとのアンケート調査経費費用として計上したものでございます。

**林委員** これまで一般質問等で出されております、これは事業評価が高かったと言われるですね長門市民助け合い応援券発行事業なんですけれども、今 881 万 5,000 円が未使用の商品券ということでいくと、使われてない、これを 5,000 円で割ると 1,763 という数字になる。という方が数少ないということなんですね。それで今後、今からいろいろな要望等が料飲組合とかいろいろ出てますが、市長はこのあたりの考えについて、第 2 弾とか打つと考えというのはあるのですか。

**江原市長** 実際、先日料飲組合等から要望も出されておりますので、実態については十分理解しているところでございます。現在、この 12 月議会が開かれている最中でございますけれども、しっかりと早急な対応が取れるように、必要であれば取っていくということで市内のほうでこういったことができるかどうか、こういった必要性があるとか、そういうのも含めて、全体的なことを含めて今議論をしているところでございます。

**林委員** これで最後にします。もちろん今市長がおっしゃったことは手を打っていく場合ですね、当然打つだろうけど。その前にさっき言った通信運搬費だとか印刷製本費のアンケートというのが非常にこう…まあ、これは好意的なアンケートになるだろうと思うんですよ、書くとしたら。これはいつ実施するのですか。いつ回収する予定ですか。対象とかというのはもう決められているのですか。

**吉村産業戦略課主幹** 市民向けに対しては今現在、この予算成立後にはすぐにも取り掛かっていきたいというふうに思っているところでございます。ですから、あと集計の期間についてはなるべく早い段階で対応いたしましてですね、今のこのやった評価というものは速やかに活かしましてですね、次の施策に繋げていきたいと考えているところです。

**中平委員** 補正予算書 39 ページ、説明資料 3 ページでございます。道の駅改修事業なんですけど、これ上屋根を増築することによってお客さんを増やすという解釈でいるんですが、この屋根を増築することによって、どの程度社会的距離を保ったうえでの席数はどの程度増えるのでしょうか伺いたします。

**木下産業戦略課長補佐** この屋根を付けることによってどれだけの席数が確保できるかというところでございますが、このウッドデッキの面積がだいたい 410 平米程度あります。そのウッドデッキにエル字型の屋根、こちらのほうでは 145 平米としておりますが、実際の設計では、上屋の面積のほうは 187 平米程度になる予定となっております。屋根はガルバリウムで鋼板でやるわけですが、それで若干海側に向けて傾斜をつけながら開放感を持った屋根と計画しておりますが、その下に座席のほうはだいたい 7 席程度。1 席では 6 人弱が座れる程度の席のほうを確保して、ソーシャルディスタンスとの距離を保ちながら、テナント事業者のほうに利用していただくような計画にしております。

**中平委員** 具体的な席数はわかりませんか。

**伊藤産業戦略課長** 増築によって約 50 名 1 度にですねお客が座れるということになっております。

**中平委員** この事業の完成日時等がわかりましたらお答え願います。

**木下産業戦略課長補佐** 現在の計画では 3 月末に終わる計画ですが、建築確認等の進み具合、また指摘の内容等により若干の計画の変更もあるかもしれませんが、年度末に終わる予定で計画をしております。

**林委員** 今回、9 月補正の実施設計業務を終えて本格的に年度末完成を目指して工事に入ることなんですけど、それはそのとおりなんですけども、9 月のときに思ったのは当然こうしたダイニング棟とかいうのは当然市の施設でありますから当然管理者として責任を負っていかなければいけないわけでございますが、一応指定管理者が物産合同会社ということで、こうした改修工事とか維持

補修とかってというのは意思疎通というか、どういうタイミングで…物産合同会社から来るのか、それとも市民の要望なのか、テナント側からの要望なのか、市がそれに気が付いてやったのかという、そのあたりのサイクルというのが見えないんですけど、そのあたりはどういうんですか、これは。

**伊藤産業戦略課長** それでは、お答えいたします。この事案だけに限らず、様々な事案で改修とか、改築とか、そういう要望はテナント側、お客さま、指定管理者、それぞれから話がございます。出てきた段階で、社長である副市長がおりますけれども、経営会議というのを月 1 回、指定管理者と私どもで話し合う機会をもっております。そこで方向性を決めて、実際にどうやっていくかということを検討しておるといような段取りになっております。以上でございます。

**重村委員長** 関連はございますか。無いようでしたら、他の質疑をお願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 12 —

— 再開 11 : 13 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**小林経済観光部長** それでは観光政策課所管の主な事業につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書 38 から 39 ページ、第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」の「集客イベント推進事業」につきましては、予算説明資料 3 ページで掲載しておりますとおり、コロナ禍により西日本やきとり祭りが中止となりましたが、本市のやきとり文化の灯を継続していくため、やきとり店やイベントステージなどとオンラインでつなげるほか、通信販売によるやきとりをお取り寄せできるなど、新しい生活様式に対応したイベントを実施されることとなったため、開催経費の一部を補助するものであります。同じく補正予算書 38 から 39 ページ、第 3 目「観光振興費」の「ワーケーション実証実験事業」につきましては、予算説明資料 4 ページに掲載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、国民のライフスタイルが新しい生活様式へと変化していく中、普段の職場から離れてリゾート地や温泉地などで働きながら休暇を楽しむことのできるワーケーションを推進するため、市外企業を対象に本市の豊かな自然やアクティビティ、温泉、宿泊施設を活かした体験プログラムを実施し、本市でのワーケーションの受け入れの可能性を検

証するために必要な経費を計上しております。以上でございます。

**重村委員長** 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**岩藤委員** まず予算書 39 ページで、今部長から説明がありましたワーケーション実証実験事業についてお伺いいたします。説明資料にも書いてはあるんですが、具体的にどのように実施され、また期間が時期的にいつ頃行われるのかをお尋ねいたします。

**岡田観光政策課長** それではお答えをいたします。ワーケーション事業でございますが、今現在予算に計上しております内容につきましては、企業関係者に数日間、今想定では 5 泊 6 日プランということで 2 回の予算を計上しております。それぞれの回は別々の企業で 5 名程度を想定しているところでございます。市内に宿泊していただき、実際に仕事と余暇、観光及びアウトドアの体験というメニューも含んだ中のプランを体験ののち、プランの内容等、その体験者から聞取りと言うか、ヒアリングを行う予定でございます。実施につきましては、この予算成立後、事前準備もしながら速やかに、1 月の年明け早々にはやりたいというふうには考えているところでございます。

**岩藤委員** はい、わかりました。体験者と宿泊施設なんかいろいろお願いをされていくんだとは思いますが、この検証ですよね。検証方法をどのようにされるのかお伺いをしたいと思います。

**岡田観光政策課長** 検証方法でございます。事業内容について良かった点、悪かった点、またはそのワーケーションの中のワークの部分での仕事に必要な設備とか、仕事をする場所とかということも聞き取りますし、それと誘客のための効果的な PR 方法とか、そういうアンケート、ヒアリングも行いたいと思ってます。当然かかる経費についての分析、事業性ということも検証してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

**岩藤委員** 今の予算についてですけど、ワーケーション実証経費が 209 万円と、プロモーション動画等業務が 11 万円ということなんですけど、この上のワーケーション実証経費の 209 万円について積算根拠をお伺いいたします。

**和田観光政策課長補佐** 経費の内訳についてのご質問にお答えいたします。209 万円の予算を計上させていただいております。その内訳が宿泊及び体験施設の借上料が 165 万円、それから期間中にレンタカーを利用して、車両借上料としまして 24 万円、それから余暇、バケーションの部分でございますけれども、こちらの体験手数料、それからそれに係る消耗品、これで 20 万円を計上させていただいております。合計で 209 万円という計上にさせていただいております。

**岩藤委員** 最後の質問にさせていただきますが、この時期の補正の理由ですよ

ね。それをちょっとお伺いいたします。

**岡田観光政策課長** 補正の理由でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして新しい生活様式と変化していく中、国のほうにもワーケーションというような言葉が出てまいりまして注目をされているところでございます。新しい旅行スタイルとして、本市の事業の可能性を早期に検証する必要があるというふうに思います。それと財源的にコロナウイルス関連の交付金の活用も可能性がありますので、今回予算を計上させていただいたところでございます。以上でございます。

**早川委員** この検証結果というのは、どこに、どのように活用されるふうに予定されているのでしょうか。

**岡田観光政策課長** まず検証結果のこれを手に入れるのは我々、市のほうでございしますが、これについては当然、旅館、コンベンションなどを通じながら事業の可能性というところをはかって、お知らせをしていくような形になります。2回の実証結果というところですので、どれぐらいの部分が出るかということはありませんけれども、広くというよりは事業関係者のほうにお知らせをしていくような形になると思います。

**重村委員長** 関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）無いようでしたら、他の質疑をお受けいたします。

**中平委員** 補正予算書 39 ページ、説明資料 3 ページでございます。新しいイベントスタイル応援事業、これでオンラインで行うということで、オンライン上でつながる店舗の数等が分かりましたらお答えをお願いします。

**大西観光スポーツ交流班主査** この補正予算が通ってからの話にはなりますが、現在 10 店舗程度を考えておるところでございます。

**中平委員** この事業は、今後も継続して取り組まれるのかをお尋ねいたします。

**岡田観光政策課長** この事業について、現時点でございますが今回のみの支援というふうに今考えているところでございます。ただし、実行委員会によりまして、今回この事業を実施することで来年度以降の通常開催に向けての PR につなげていきたいということも期待していると。そして今回のイベントで得たコロナ禍におけるイベントのノウハウを今後も活用していきたいというふうに考えていると聞いておるところでございます。

**先野委員** 関連で質問します。今部長のほうから少しあったんですが、やきとり店やイベントのステージなんかを結び付けて、やきとりの関係のオリンピックができないので、コロナの関係で。そういう形でオンラインでやっていくという話やったと思うんですが、ちょっとイメージがなかなか湧かないというか、そういうふうに思うんですが、イメージ的にどのような形でやられるのか、店と店を多分——今 10 店舗と言われたんですが、その 10 店舗がいろいろ集まっ

でオンラインでやるんだらうとは思いますが、逆に密になることが、店で注意することができなくなるんじゃないかなという逆の部分を持っているんです。だから店自体がバラバラにやるのであれば——どう言ったらええかな。密が防げるのかという、そういう部分がちょっと懸念が出てくると思うんです。それについて、どのような考え方をもっておられるのか。今 Go To キャンペーンも 1 月 17 日やったかいね。日にちをちょっと忘れたけど、大体 17 日ぐらいまではできないという話で、コロナ対策については注意をしなければいけないと思う中で、その措置ですよ。それについてお伺いいたします。

**大西観光スポーツ交流班主査** 各店舗においては通常の営業の中で、営業されている中で密にならないように、通常も多くのお客様に制限されながらお客を入れられていると思いますので、その通常営業の中での開催ということになります。また、それとは他にテイクアウトで持って帰られた方、もしくは通販で買われた方、こういった方もオンラインでご自宅からご参加できるような形にしたいというふうに考えておまして、そういった形の中で多くの方に参加していただきたいというふうに考えております。

**重村委員長** 関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）無いようでしたら、観光政策課所管につきましてご質疑がありましたら。

**先野委員** 予算書 41 ページの「戦略的情報発信事業」に業務委託料があがります。51 万 7 千円、それについての説明をお願いします。

**岡田観光政策課長** それではご説明をいたします。この業務委託料は、市の観光ウェブサイトであります「ななび」の改修に対する委託料でございまして、これまで回収する理由としては「ななび」を載せているサーバーのほうのソフトウェアのバージョンアップを繰り返しておまして、それについて行けてないというような状況がございまして、今までの軽微な補修では追いつかなくなったというところで、業務委託料を計上させていただいているところでございます。

**重村委員長** 関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）無いようでしたら、観光政策課です。ご質疑がありましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様にお諮りをします。議案第 1 号までこのまま行こうと思いますが、よろしゅうございますか。そのうち、トイレ休憩を設けたいと思いますが。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは暫時休憩です。自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 25 —

— 再開 11 : 27 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**中谷教育部長** 教育総務課所管につきまして、補足説明を申し上げます。はじめに歳出のほうでございますが、補正予算書 40 ページからの第 10 款「教育費」、第 2 項「小学校費」、第 1 目「学校管理費」の学校施設感染症予防対策事業 1,842 万円、及び 42 ページからの第 3 項「中学校費」、第 1 目「学校管理費」の学校施設感染症予防対策事業 1,026 万円につきましては、補正予算説明資料の 5 ページにも記載しておりますとおり新型コロナウイルス感染症対策として手洗いの際にウイルスが付着するリスクを軽減するため児童生徒の使用頻度の高い手洗いについて自動水栓に改修する経費を計上しております。次に補正予算書の 6 ページ、第 3 表債務負担行為補正でございますが、小学校大会行事に係るバス借り上げ料として 54 万 6,000 円、中学校大会行事に係るバス借り上げ料として 459 万 7,000 円の債務負担行為を計上しております。このバス借り上げ料につきましては、小中学校の大会や行事において児童生徒を送迎する貸し切りバスを借り上げるものでございますが、年々バスの確保が困難になっていることから早めに入札、契約を行うため債務負担行為を設定しております。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**綾城委員** 説明資料の 5 ページ「小中学校トイレ等自動水栓整備事業」についてですが、これ小学校、中学校と上がっていったって、それぞれ 1,000 万円台の事業費ということでもありますけれども、小学校のほうで 1,800 万円、これは、これだけの数を自動水栓に変えていくということで予算を上げられていると思いますけれども、それにしてもこの 1,800 万円台でできるのかなというふうに思いますが、これどのような方法で自動水栓に整備されるのか。

**松崎教育総務課長** このたびの補正につきましては、児童生徒の使用頻度が高い校舎内の児童生徒用のトイレ及び廊下供用の手洗い場の水栓を非接触型の乾電池式の自動水栓に取り替えをいたします。こちらの予算説明資料にも掲載しておりますとおり、小学校 11 校 307 箇所、中学校 5 校 171 箇所、1 箇所あたり工事費として 6 万円の工事費を見込んでいますところでございます。

**綾城委員** ごめんなさい、聞き漏らしたかもしれません。自動水栓といったら電気をこう、何て言ったらいいですかね、設備を、じゃなくて、簡易的な方法でやられると、工事をされるということでよろしいですか。

**松崎教育総務課長** 委員おっしゃるとおり、この改修工事につきましては電気の配線工事を伴わない乾電池式の非接触型の自動水栓に改修するものでございます。

**綾城委員** 乾電池式ということで、これはけっこうもつものなんですか。回数

的には。

**松崎教育総務課長** 今教育総務課において検討している乾電池式の自動水栓につきましては、アルカリ乾電池単 3 でございますが、これを 2 本使用します。今乾電池の寿命につきましては月 4,000 回程度使用して約 2 年の寿命がもつようにカタログ値では示されております。

**重村委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 33 —

— 再開 11 : 34 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生涯学習・文化財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**中谷教育部長** 生涯学習・文化財課所管につきまして補足説明を申し上げます。はじめに歳出でございますが、補正予算書の 42 ページ、43 ページ第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」第 9 目「図書館費」、図書館運営費の 133 万 5,000 円につきましては、補正予算説明資料の 5 ページに記載しておりますとおり新型コロナウイルス感染症対策として図書貸し出し業務の非接触化を図るため利用者自身で貸し出し処理ができるセルフ貸出機導入に係る経費を計上しております。次に補正予算書の 6 ページ、第 3 表債務負担行為補正でございますが、令和 3 年 3 月末で期間満了となる俵山公民館の指定管理に係る債務負担行為を設定しております。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**先野委員** 今部長のほうから説明が少しあったんですけど、予算書が 43 ページ、説明資料が 5 ページです。セルフ貸出用端末等で 90 万 4,000 円、非接触のためというような話をされたんですが、どんな感じのものなのかちょっと検討がしにくいので、その説明をお願いします。

**福田生涯学習・文化財課長** 現在の本の貸し出し業務はカウンターで職員が図書資料についてバーコードをかざして読み取って貸し出しの処理を行っています。この操作を利用者自身でタッチパネルを利用して、その画面の誘導に従って簡単な操作で図書資料のバーコードを読み込ませて貸し出しの処理が行えるという機械になります。

**重村委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 35 —

— 再開 11 : 36 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 11 時 45 分からとします。

— 休憩 11 : 37 —

— 再開 11 : 45 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第 28 号「令和 2 年度 長門市一般会計補正予算（第 11 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永市民福祉部長** 健康増進課所管の補正予算「新型コロナウイルス対策事業」及び「診療所運営事業」については、追加補正予算説明資料 1 ページに記載のとおりであり、特に補足説明はございません。

**重村委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**林委員** それでは補正予算書 11 ページの新規事業「新型コロナウイルスワクチン接種事業」について、ちょっとお尋ねする前に、ちょっと私最近思うのが、11 月 27 日に臨時会が開かれて、市長の行政報告が行われています。そのときに新型コロナウイルス感染症の発症事例 2 例目で市長が行政報告をされている。その後定例会が始まって本会議が開かれているのに、市長のほうから何もメッセージがない、行政報告がない。これだけ罹患者が増えているのに、ちょっと私はそういうところに非常に疑問を持ちました、今回。確かにホームページ上には載っているんですけども、やはり市長がしっかりそういうメッセージを発していく場があるわけですから、やるべきだと。それから人権問題とかいろいろありますけど、やっぱり今皆さんが心配しているのは医療体制大丈夫かというところだと思うんですよ。今後感染者が増加する恐れも否定できないわけだから。ちょっとそのあたりを 1 点言っておきますね、先に。それで、この体制整備と、今ワクチンの開発とかいろいろ実用化はまだ向けられていないんですけども、今後仮に新型コロナウイルスのワクチンが実用化された暁には、しかしそうは言っても、数には限りがあるだろうということで、これどういう、これがもし実用化された場合、この予算上から見る優先順位というのはどうな

るんですか。ワクチン接種の。

**梶山健康増進課長** 優先順位につきましては、政府の分科会において検討されているところでございますけれども、現時点で分かっているところは、まずは医療従事者です。そのあとに接種目的であります重症化のリスクの高い高齢者、それから基礎疾患のある方。あと今話し合われているのが福祉施設等の職員、そのあたりまでは検討されているところでございます。ワクチンの入手と言いますか、一応政府のほうは全国民の分を確保するというふうに言っておりますし、いろんなところと契約を結んでいながら、今確保に向けては動いている状況にはありますが、まだはっきりといつというところまでは出ておりません。

**江原市長** 先ほど林委員のほうからお話があったところで、本当に定例会の中では報告等で話はしておりませんが、実際ほっちゃテレビのほう等実際私も出させていただいて、市民向けにメッセージを発信しておりますし、あと定時放送等でも逐次感染状況等、注意喚起等はやらせていただいているつもりでございますので、そこはしっかりやっていきたいというふうに思っているところです。

**林委員** 2 例目と全然整合性が取れないでしょって。

**重村委員長** 発言の場合は挙手をしてお願いいたします。不規則発言は控えていただきますようお願いいたします。ご質疑はありますか。

**中平委員** この新型コロナウイルスワクチン接種事業の算出根拠をお伺いします。

**古川健康増進課長補佐** まず人件費という関係で、人員補助員の人件費としまして、職員報酬、予算書に記載しておりますけど 37 万 2,000 円、あと社会保険料 5 万 9,000 円、これ 3 ヶ月分ほど見込んでおります。続きまして、接種券、予審表の印刷等なんですけど、消耗品費として接種券の台紙、プリンターの消耗品費等で 156 万 9,000 円。あと印刷製本費として、予審表の印刷代、接種券等の送付用の封筒代としまして 83 万 4,000 円。その他接種券の郵送代としまして、通信運搬費になりますけど、これは市民の数を見込んで 3 万 4,000 枚程度を見込んでおります。それが 319 万 6,000 円、あとシステム改修としまして、これは健康管理システムの改修代となります。これが 237 万 6,000 円。最後に通知文書の印刷代としまして、これは複写機使用料を使って印刷しますけど、それが 61 万 4,000 円、合計で 902 万円を見込んでおります。

**中平委員** 優先順位については林委員のほうから質問がありましたから、接種時期と料金のことについてお伺いいたします。

**梶山健康増進課長** 接種時期でございますけども、先ほども少し触れましたけども、まだ政府のほうからの確実にいつ届くというところまでもちょっとまだ未定でございますので、開始できるのがいつであるというははっきりとしたとこ

ろは分かっておりません。料金につきましては、全て公費となりますので、自己負担等は発生いたしません。

**先野委員** 予算説明書が 11 ページ、予算説明資料が 1 ページです。陰圧式空気清浄機設置で 93 万 9,000 円、これの詳しい内容と、算出根拠について伺います。

**梶山健康増進課長** まずこの陰圧式の空気清浄機の装置につきましては、室内を陰圧にするとともに、室内への吸気及び外部への排気を HEPA フィルターで清浄化いたしまして、隔離室にそれを設置する予定です。これによりまして、隔離室の出入り等の際に廊下など、外への吸気の流れを防ぐことによって感染防止を図るものでございます。この清浄機の機械が 88 万円で、これに伴って工事が必要になりまして、配管のですね。それが 5 万 9,000 円を予定していますので 93 万 9,000 円となります。

**先野委員** 今 HEPA フィルターの話を読んだんですけど、この HEPA フィルターの空気、除去できるような話がインターネット等にも書いてあります。これらについてしっかり、HEPA フィルターの話をもうちょっとぜひやってほしいなと思います。皆さん聞かれているので、その話を少し説明的にしていただければと思います。質疑になっちゃうかどうか分からん。

**梶山健康増進課長** 空気清浄機の中にフィルターが設置されておりまして、そのフィルターが細菌とかウイルスなどを清浄化する働きがあるものがその中に入っておりまして、陰圧に、その空気が装置の中に取り込まれることによって、そのフィルターを通りまして外部のほうに排気管がございまして、そちらのほうに出ますけれども、その出るときの空気もきれいなものになって排出されるというふうになっておりますので、清浄機自体も感染防止の対策にもなりますし、陰圧にできるということと両方の機能がございます。答えになっているでしょうか。

**先野委員** パーテーションタイプの空気清浄機の 38 万 5,000 円の予算内訳をお願いします。

**梶山健康増進課長** こちらの装置につきましても HEPA フィルターとファンを一体化したパーテーションタイプの空気清浄機になります。こちらのほうは診察室のほうに設置する予定でございます。そして、医師と患者さんの両方の後ろのほうに設置いたしまして、患者さんのほうに空気が流れるような仕組みになっておりまして、飛沫を防ぐ、そして HEPA フィルターが一体化していますので、先ほど申しましたように、空気も清浄できるという装置を、今後発熱患者が増加する中で診察室に設置したいということで計上しておりまして、1 台 19 万 2,500 円を 2 台計上させていただき、38 万 5,000 円ということになっております。

**重村委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 28 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 28 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。大変お疲れ様でございました。

— 閉会 11 : 59 —